

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第28回理事会

平成9年5月

財団法人女性のためのアジア平和国民基金通常理事会議事録

1 日 時 平成9年5月28日(水)午後6時～午後7時

1 場 所 東京都港区赤坂2-17-42 (財)アジア女性基金会議室

1 理事出席者 理事長 原文兵衛 理事 衛藤 藩吉
理事 下村 満子 理事 宮崎 勇

委任状による出席者

理事 有馬真喜子 理事 石原 信雄
理事 榎本 庸夫 理事 大鷹 淑子
理事 金平 輝子 理事 鷲尾 悦也

欠席者 理事 山口 達男

監事出席者 監事 橋本 豊

(基金出席者) 総務部長 安齋文雄 業務第1部長 多賀克己
渉外部長 叶 俊寛

1 議 事

(定足数報告) 定刻、原理事長は議長席につき、本日の理事会の構成状況について安齋総務部長に報告を求めたところ、同総務部長より、理事定数11名のうち、出席者4名、委任状による出席者6名、欠席者1名となっており、本理事会は、財団法人女性のためのアジア平和国民基金寄附行為第28条に照らして適法に成立する旨報告があった。

(議事録署名人の選任) 次いで議長は、開会を宣した後、議案審議に先立ち、本理事会の議事録署名人について下記の二氏を指名し、議場に諮ったところ異義なく承認された。

理事 下村 満子 理事 宮崎 勇

第1号議案 平成8年度事業報告及び収支決算案承認の件

議長は上記議案を上程し、予め配布した資料に基づき、平成8年度事業報告及び収支決算案の内容を安齋総務部長に説明させた橋本監事より監査の結果

(1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

(2) 事業報告の内容は適正であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不整の事実は認められない。

以上の報告があった後、議案の審議に入った。

審議の結果、異義なく原案どおり承認可決された。

以上をもって通常理事会は議案全部を議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、議長及び事録署名人は、下記に署名押印する。

平成9年5月28日

財団法人女性のためのアジア平和国民基金通常理事会において

議長

理事長

原文典



理事

下村 満子



理事

宮崎 勇